

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期足利市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県足利市

3 地域再生計画の区域

栃木県足利市の全域

4 地域再生計画の目標

足利市は、豊かな緑と清らかな水に恵まれ、また、優れた伝統と格調高い文化の薫る由緒あるまちで、市制が施行されてから100年の歳月を積み重ねてきました。

私たちには先人たちが築き上げてきた礎を、未来を担う次の世代に確実に引き継いでいく責務があります。

令和2(2020)年国勢調査における本市の総人口は144,746人で、平成2(1990)年の167,686人をピークに減少傾向が続いています。出生数の減少と死亡者数の増加により、自然動態は悪化の一途をたどっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計(令和5(2023)年推計)に基づいた予測では、令和42(2060)年には84,576人まで減少すると見込まれています。

年齢3区分別人口の推移では、年少人口(0～14歳)は、昭和55(1980)年の39,240人をピークに減少傾向が続いており、40年後の令和2(2020)年には15,176人にまで減少し、減少率は61.3%です。

生産年齢人口(15～64歳)は、平成2(1990)年の115,462人まで増加し、その後減少傾向が続いています。令和2(2020)年には80,642人となり、減少率は30.2%です。

高齢者人口(65歳以上)は、昭和40(1965)年の9,905人から一貫して増加傾向が続いており、令和2(2020)年には47,023人にまで増加し、増加率は374.7%で

す。

自然動態については、平成 10(1998)年までは継続して自然増でしたが、平成 11(1999)年以降は、死亡者数が出生者数を上回り、令和 6 (2024)年には 1,662 人の自然減となっています。特に合計特殊出生率は全国平均や栃木県よりもやや低く推移しており、令和 6 (2024)年は 1.09 となっています。今後も、死亡者数が出生者数を上回り、自然減が進行すると予測されます。

社会動態については、令和 3 (2021)年までは社会減で推移してきましたが、令和 4 (2022)年からは改善の傾向にあり、令和 6 (2024)年は 696 人の社会増となっています。

前述のとおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計(令和 5 (2023)年推計)に基づいた予測では、令和 42(2060)年の総人口は 84,576 人となり、年齢 3 区分で見ますと、年少人口は 5,446 人、生産年齢人口は 40,711 人、高齢者人口は 38,419 人となります。生産年齢人口約 1.1 人で、1 人の高齢者を支える計算になります。

今後、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下などの様々な影響が懸念されます。現在の人口構造や出生率の状況をみれば、将来における人口減少は避けられない状況がありますが、今後の急激な人口減少を可能な限り抑制し、地域経済の活性化や活力ある地域社会の形成などの課題を克服するため、次の事項を本計画における基本目標として掲げて取組を推進します。

【基本目標】

基本目標 1 : 誰もが安心して暮らせるまち

基本目標 2 : 未来を担う子どもたちがのびのびと育つまち

基本目標 3 : 産業力の高い、活力みなぎるまち

基本目標 4 : 訪れたい、住みたい、住み続けたいと思われるまち

基本方針 5 : 誰もが生きがいを持って、いきいきと暮らし、幸せを実感できる
まち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	地区防災計画策定自主防 災会数	21団体	45団体	基本目標 1
	刑法犯認知件数	901件	700件	
	消防防災情報登録者数	20,370人	30,000人	
	交通事故発生件数	293件	240件	
	特定空家等累計解体件数	156件	276件	
イ	合計特殊出生率	1.09	1.27	基本目標 2
	「普段の生活の中で、幸 せな気持ちになることが よくある、ときどきある」 児童生徒の割合	91.7%	93.0%	
	とちぎ結婚支援センター 足利マッチング成立数	66組	406組	
	親子の絆づくりプログラ ム参加者数	90人	180人	
	家庭学習に意欲的に取り 組んでいる児童生徒の割 合（小学生は学年×10分 以上、中学生は1～2時 間以上を週5日以上）	-	90.0%	
ウ	製造品出荷額等	令和5(2023) 年度 4,010億円	令和10(2028) 年度 4,190億円	基本目標 3
	認定新規就農者数	2人	21人	
	産業団地等における企業 の立地件数	4件	47件	
	創業支援等事業計画によ る創業者数	28人	208人	
	遊休資産の活用促進事業 を利用した出店数	4件	41件	
	担い手への農地集積率	53.2%	61.7%	
エ	移住相談事業等を経た移 住者数	102人	600人	基本目標 4
	年間観光客入込数	440万人	500万人	

	企業と連携した健康講座の実施回数	18回	93回	
	新規高卒就職者の市内就職率	33.0%	38.0%	
	年間観光客宿泊数	48,759人	60,000人	
	史跡足利学校参観者数	182,564人	185,000人	
	プロスポーツ等と連携した地域交流事業参加人数	1,182人	5,000人	
オ	温室効果ガスの年間排出量	令和4(2022)年度 859千t-co2	令和9(2027)年度 675千t-co2	基本目標 5
	第8次足利市行政改革大綱後期 実施計画の数値目標項目達成率	54.9%	70.0%	
	ごみの年間総排出量	50,789t	49,556t	
	路線バス利用者数	167,253人	193,000人	
	廃止した公共施設及びその跡地の有効活用、処分件数	10件	20件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期足利市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 誰もが安心して暮らせる事業
- イ 未来を担う子どもたちがのびのびと育つ事業
- ウ 産業力の高い、活力みなぎる事業
- エ 訪れたい、住みたい、住み続けたいと思われる事業
- オ 誰もが生きがいを持って、いきいきと暮らし、幸せを実感できる事業

② 事業の内容

ア 誰もが安心して暮らせる事業

大規模な地震や風水害、火災などの災害や交通事故、各種犯罪など、市民の安全・安心な生活を脅かす様々な危険から、市民の生命、財産を守り、誰もが安心して暮らせるまちをつくりまします。

【具体的な事業】

- ・災害に強いまちづくり事業
- ・交通安全、防犯環境の整備事業 等

イ 未来を担う子どもたちがのびのびと育つ事業

安心して結婚、出産、子育てができる環境をつくり、切れ目のない子育て支援を充実させます。また、足利MIRAI教育と学校再編による新たな学校づくりを通して、教育環境の一層の充実と学力向上を図り、子どもたち一人ひとりに寄り添い、誰もが安心できる温かな環境を整えることで、未来を担う子どもたちが健やかに、のびのびと育つまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・結婚・出産へのサポート体制の充実事業
- ・子育てしやすい環境づくり事業
- ・自ら学ぶ力や豊かな心を育む教育の充実事業 等

ウ 産業力の高い、活力みなぎる事業

産業力を向上させるため、産業団地の開発及び企業の誘致を進めるとともに、足利で夢を叶える創業支援や多様な働き方の促進、農林業の新たな担い手確保、先端技術の導入支援など、活力みなぎり、躍動感あふれるまちをつくりまします。

【具体的な事業】

- ・産業団地の開発と企業誘致の推進事業
- ・創業・就業・就農支援事業
- ・産業の成長支援事業
- ・地場製品のブランド化、販路の拡大事業 等

エ 訪れたい、住みたい、住み続けたいと思われる事業

歴史や文化など、本市の豊富な地域資源を磨き上げ、魅力を広く発信す

るとともに、若者や女性の視点をまちづくりに取り入れ、多くの人に訪れたい、住みたい、住み続けたいと思われるまちをつくります。

【具体的な事業】

- ・若者や女性に選ばれるまち事業
- ・移住・定住の促進と関係人口の創出事業
- ・足利ならではの魅力創出による観光誘客事業
- ・歴史と文化を活用したまちづくり事業
- ・スポーツの力を活用したまちづくり事業 等

オ 誰もが生きがいを持って、いきいきと暮らし、幸せを実感できる事業

持続可能な社会を未来につなぐため、環境問題に取り組むとともに、快適で便利な都市基盤の整備や、健全な都市経営を図り、子どもからお年寄りまで、誰もが生きがいを持って、いきいきと暮らし、幸せを実感できるまちをつくります。

【具体的な事業】

- ・持続可能な社会の構築事業
- ・快適な都市基盤の整備事業
- ・誰もが生きがいをもっていきいきと暮らせる支援事業
- ・持続可能な行財政運営 等

※なお、詳細は第3期足利市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,080,000千円（令和8（2026）年度～令和11（2029）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者等で構成する足利市まちづくり推進会議において効果検証を行います。その結果を踏まえて、改善点等を検討し、翌年度以降の取組方針に反映させます。また、検証結果は速やかに足利市ホームページにおいて公表します。

⑥ 事業実施期間

令和 8 (2026)年 4 月 1 日から令和 12(2030)年 3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 8 (2026)年 4 月 1 日から令和 12(2030)年 3 月 31 日まで